



高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会  
県西部消防指令センターの試験運用開始等について

## 1 経緯等

消防指令事務の共同運用については、約2年間の準備期間を経て本年4月に協議会を設立後、共同消防指令センターの拡張整備を開始し、今般、整備完了に伴い、新たに「県西部消防指令センター」として試験運用を開始するものである。

## 2 県西部消防指令センター

### (1) 場所

高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部3階

### (2) 担当事務

高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市及び南砺市の区域における災害通報の受信、出動指令、通信統制及び情報の収集伝達

運用開始後は、それぞれの消防本部で受け付けていた119番通報を、すべて同センターで受け付け、消防車や救急車を出動させる。

### (3) 職員数

各本部から派遣された職員が勤務する。

定数22名（高岡市10名、氷見市4名、砺波地域消防組合8名）

### (4) 整備費用

512,400,000円（氷見市及び砺波地域消防組合からの負担金による）

## 3 運用開始等

### (1) 試験運用開始

平成25年12月2日（月）

### (2) 運用開始式

平成25年12月24日（火） 10時00分～

高岡市消防本部3階

### (3) 正式運用開始

平成26年1月1日（水）

## 4 運用開始後の特徴等

共同運用により、3消防本部の消防車両等を一元管理することにより、それぞれの市域を越えて災害発生地点に近い救急車や消防車を即時出動させる等、消防相互応援体制が充実強化され、さらなる住民サービスの向上が図られる。

※ 共同運用は、富山県内初の試みである。

担当 消防本部総務課

TEL 22-3131